

決算の作業効率を飛躍的に向上させる 「決算ファイル標準化」について

経理STYLE株式会社

代表取締役 公認会計士 鳥海一哉

目 次

1. 決算作業において困っていること		1
2. 解決のポイント		2
3. 理想的な姿		3
4. チェックリストとは		4
5. 決算作業ファイルの標準化とは		7
参考資料		10

1. 決算作業において困っていること（インタビュー結果の紹介）

1. 会計基準・開示ルールがよく変更されるため、ついていくのが大変

- 知識習得、知識共有のための時間確保が困難
- 決算書に誤りがないか確信が持てない

2. 決算作業で使っているファイルが、作成者以外にはわからない

- ファイルのメンテナンス作業ができていない
- 会計基準・開示ルールの変更とあいまって、ますます作成者しかわからなくなる

3. 実質的にダブルチェック体制になっていない

- リソースの問題・・・能力的・時間的に不可能
- 何をどこまでチェックしてよいかわからない

※ その他の回答(抜粋)

- ・4月～5月は基本的に休みがなく、残業時間について総務から指導が入る。・キーマンが倒れると決算が回らないのが実態。
- ・監査法人が何もしてくれない。・経理部員が自主的に勉強しない。・特に困っていない(JSOX導入で十分)。

2. 解決のポイント

1. 会計基準・開示ルールがよく変更されるため、ついていくのが大変

 チェックリストの作成・更新

2. 決算作業で使っているファイルが、作成者以外にはわからない

 決算作業ファイルの標準化

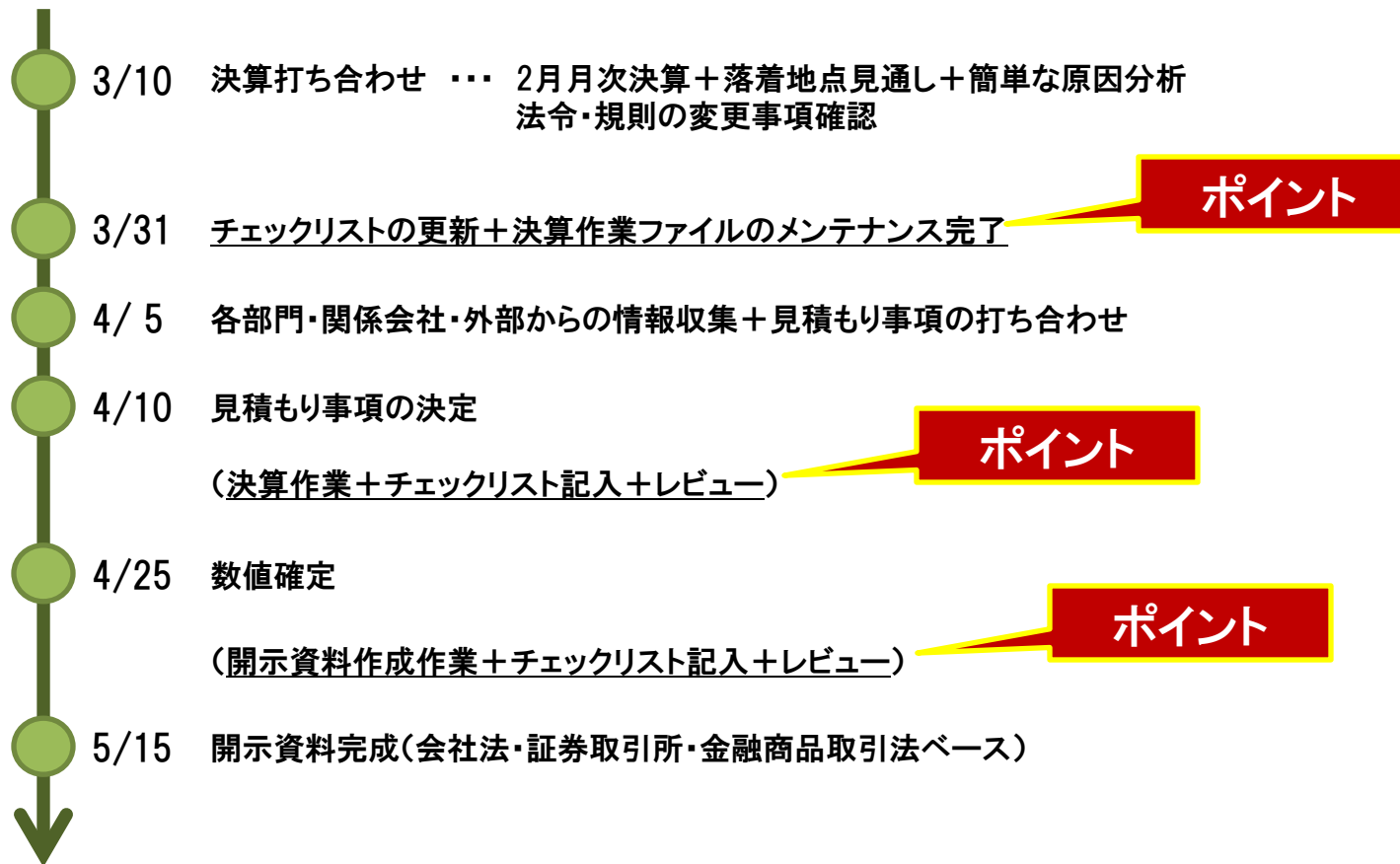
3. 実質的にダブルチェック体制になっていない

 チェックリストと標準ファイルのレビュー

つまり、**チェックリストの作成** と **決算作業ファイルの標準化** を行えばよい！

3. 理想的な姿

3月決算の例



4. チェックリストとは①

決算書類を作成するための全てのルールを、1つ1つ書き出したもの。

代表的なもの：会社法、会社計算規則、財務諸表等規則、金融商品取引法

チェックリスト区分	上場	非上場
会社法	●	●
決算短信	●	—
四半期報告書	●	—
有価証券報告書	●	—

担当者 …… チェックリストを全て埋める。「NO」があったら修正する。

部門長 …… チェックリストがすべて埋まっているか、「NO」がないかを確認する。

4. チェックリストとは②

計算書類チェックリストのサンプル

No.	チェック項目	根拠	YES	NO	N/A
35-1	(役員賞与引当金・未払役員賞与) 当事業年度の職務に係る役員賞与を期末後に開催される株主総会の決議事項とする場合には、当該決議事項とする額またはその見込額(当事業年度の職務に係る額に限るものとする。)を原則として、引当金に計上しているか。	企会基4(13)	✓		
35-2	なお、子会社が支給する役員賞与のように、株主総会の決議はなされていないが、実質的に確定債務と認められる場合には、未払役員報酬等の適当な科目をもって計上することができる。				✓
36	(再評価に係る繰延税負債) 「土地再評価法」7(1)に規定する再評価に係る繰延税金負債は、固定負債に再評価に係る繰延税金負債の科目をもって別に掲記しているか。	再評価Q&A2			✓
37-1	(新株予約権の表示) 自己新株予約権の額は、新株予約権の金額から直接控除し、その控除残高を新株予約権の金額として表示しているか。	計規86	✓		
37-2	但し、自己新株予約権を控除項目として表示することを妨げない。				✓

根拠となる法令・規則の名称が記載されているので、教育的効果が高い。

「NO」にチェックマークが入る場合、決算書が誤っているので修正する。

4. チェックリストとは③

作成方法：根拠となるルールを1つずつ拾い上げていく。



詳細を末尾に添付

更新方法：法規変更情報をモニタリングして、適時に反映させていく。



専門情報誌や公的機関のホームページ(メールマガジン)

※ その他の導入効果

- ・“網羅性”の完備
- ・“プロ意識”の芽生え
- ・勉強会の自然発生 など

5. 決算作業ファイルの標準化とは①

一定のルールで作業ファイル(Microsoft EXCEL)を加工し、誰でも作業可能な状態にすること。

具体的には...

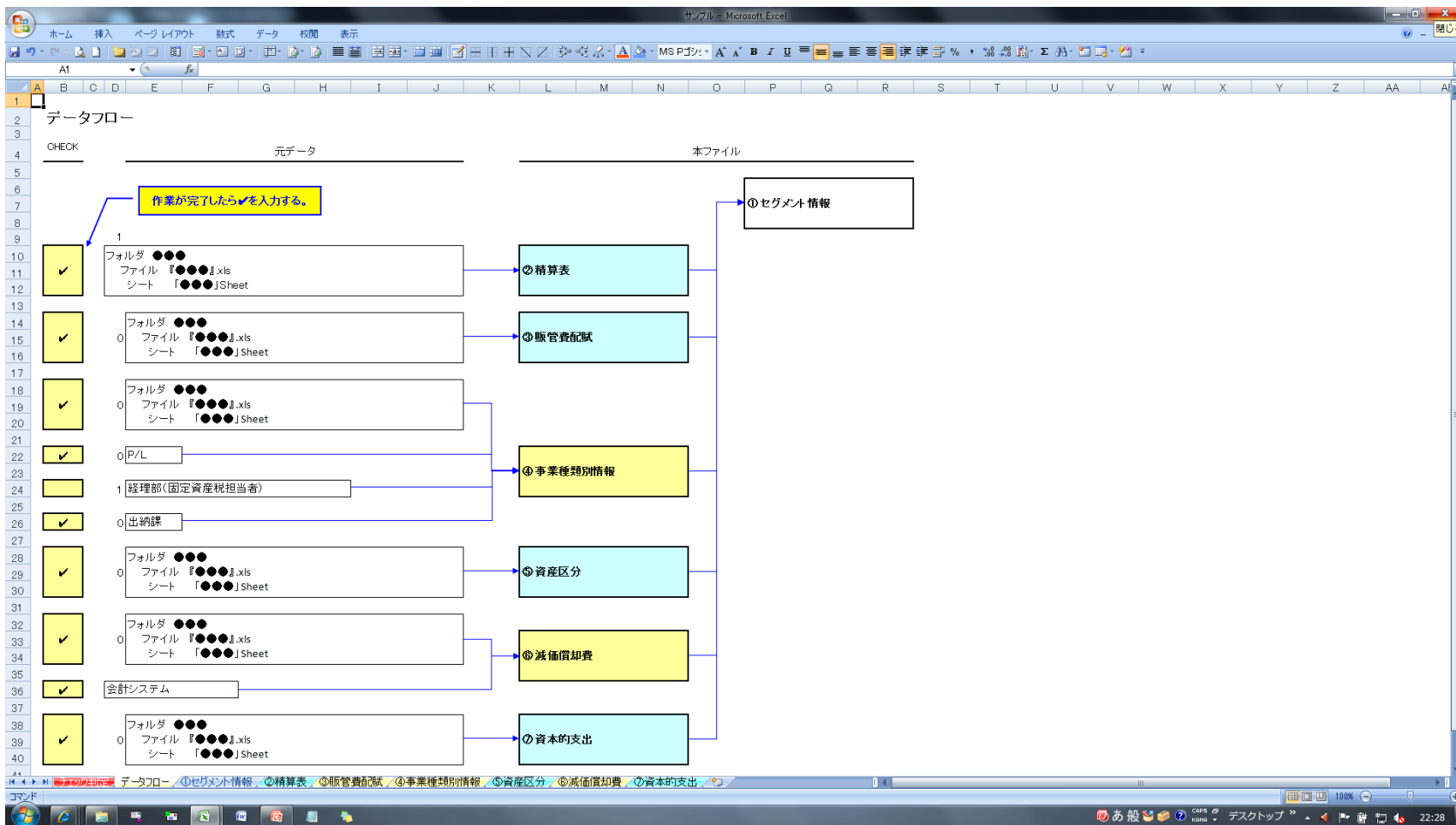
- ・ ファイル名の付け方を統一する
- ・ 各シートの連携が一瞥できるデータフローシートを付ける
- ・ チェックすべき項目が全てクリアしたかがわかるシートを付ける
- ・ 入力するセル、貼り付けるセル、チェックしているセルに色を付ける
- ・ 情報ソースを具体的に記載する
- ・ チェックすべき事項をクリアしていない場合、全体の色が変わるようにする
(セルの“条件付き書式”の活用)
- ・ できるだけ現在使用しているファイル内容を壊さないようにする

担当者 ... チェック判定シートが“OK”になるまで作業する。

部門長 ... チェック判定シートが“OK”になっているかを確認する。

5. 決算作業ファイルの標準化とは②

決算作業ファイルのサンプルその1(データフローシート)



5. 決算作業ファイルの標準化とは③

決算作業ファイルのサンプルその2(チェック判定シート)

チェック判定

各シートの入力を完了したか? => 未了

財務諸表が確定したら、下記金額を入力してください。

損益計算書項目	(円)	(円)		セグメント情報	差額
	(円)	(円)		(円)	(円)
売上高	100,000,000	100,000,000	OK	100,000,000	0
売上原価	50,000,000	100,000,000	OK	100,000,000	0
販売費及び一般管理費	50,000,000	100,000,000	OK	100,000,000	0
営業利益	100,000,000	100,000,000	OK	100,000,000	0

貸借対照表項目

総資産	100,000,000	100,000,000	OK	100,000,000	0
-----	-------------	-------------	----	-------------	---

キャッシュ・フロー計算書

減価償却費	85,000,000	85,000,000	不一致	100,000,000	-15,000,000
-------	------------	------------	-----	-------------	-------------

不一致が出たら、F/Sかセグメント情報のいずれかを正しい金額に修正してください。

参考資料①

会社法(計算書類、連結計算書類、附属明細書)

会社法、会社計算規則、土地の再評価に関する法律、改正土地再評価に関するQ&A、財務諸表等規則、連結財務諸表規則、財務諸表等規則ガイドライン、企財審査ニュース、企財審査レター、リサーチセンター審理情報、金融商品に係る会計基準、金融商品会計に関する実務指針、金融商品会計に関するQ&A、研究開発費等に係る会計基準、研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)、外貨建取引等の会計処理に関する実務指針、固定資産の減損に係る会計基準、企業結合会計基準、事業分離等会計基準、企業会計基準(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準、役員賞与に関する会計基準、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準、株主資本等変動計算書に関する会計基準、ストック・オプション等に関する会計基準、棚卸資産の評価に関する会計基準、リース取引に関する会計基準、工事契約に関する会計基準、資産除去債務に関する会計基準)、企業会計基準適用指針(固定資産の減損に係る会計基準の適用指針、株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針、企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針、ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針、一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針、リース取引に関する会計基準の適用指針)、特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針、実務対応報告(連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)、法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い)、消費税の会計処理について(中間報告)、監査委員会報告、監査・保証実務委員会報告(連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)、法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い)、会計制度委員会研究報告

有価証券報告書

金融商品取引法、企業内容等の開示に関する内閣府令第三号様式、企業内容等の開示に関する内閣府令第三号様式記載上の注意、企業内容等の開示に関する内閣府令第二号様式記載上の注意、企業内容等開示ガイドライン・基本ガイドライン、連結財務諸表規則、連結財務諸表規則ガイドライン、財務諸表等規則、成20年内閣府令第50号、財務諸表等規則ガイドライン、連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書作成に関する実務指針、企財審査ニュース、企財審査レター、リサーチセンター審理情報、審理室情報(土地の信託に係る監査上の留意点について、電子開示制度により有価証券報告書等を提出する場合の監査上の留意点について、有価証券報告書等の記載事項の適正性の確保について)、金融商品会計に係る会計基準、金融商品会計に関する実務指針、金融商品会計に関するQ&A、研究開発費等に係る会計基準、研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)、連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針、個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針、リース取引に係る会計基準、外貨建取引等の会計処理に関する実務指針、固定資産の減損に係る会計基準、企業会計基準(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準、たな卸資産の評価に関する会計基準、工事契約に関する会計基準)、企業会計基準適用指針(退職給付制度間の移行等に関する会計処理、自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針、固定資産の減損に係る会計基準の適用指針、企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針、一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針、リース取引に関する会計基準の適用指針)、特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針、実務対応報告(退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い、連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)、1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い、法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い、厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い)、消費税の会計処理について(中間報告)、監査委員会報告、監査・保証実務委員会報告(耐用年数の適用、変更及び表示と監査上の取扱い、中間財務諸表と年度財務諸表との会計処理の首尾一貫性について、親子会社間の会計処理の統一に関する当面の監査上の取扱い、債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い、諸税金に関する会計処理及び表示上に係る監査上の取扱い、販売用不動産等の評価に関する監査上の取扱い、子会社株式等に対する投資損失引当金に係る監査上の取扱い、追加情報の注記について)、会計制度委員会研究報告、連結財務諸表様式第〇号記載上の注意、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、企業内容等の開示に関する内閣府令

参考資料②

四半期報告書

金融商品取引法、企業内容等の開示に関する内閣府令第四の三号様式、企業内容等の開示に関する内閣府令第四号の三様式記載上の注意、企業内容等開示ガイドライン・基本ガイドライン、四半期連結財務諸表規則、連結財務諸表規則、財務諸表等規則、四半期連結財務諸表規則附則、四半期連結財務諸表規則ガイドライン、四半期財務諸表等規則、四半期財務諸表等規則附則、四半期財務諸表等規則ガイドライン、連結財務諸表規則ガイドライン、財務諸表等規則ガイドライン、連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針、企業会計原則注解、企財審査ニュース、企財審査レター、リサーチセンター審理情報、審理室情報（電子開示制度により有価証券報告書を提出する場合の監査上の留意点、有価証券報告書等の記載事項の適正性の確保について）、EDINETへのXBRL導入に伴う財務諸表作成プロセスの変更及び監査人の留意点について、金融商品会計に係る会計基準、金融商品会計に関する実務指針、金融商品会計に関するQ&A、研究開発費等に係る会計基準、研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針、退職給付会計に関する実務指針、連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針、個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針、リース取引の会計処理及び開示に関する実務指針、外貨建取引等の会計処理に関する実務指針、固定資産の減損に係る会計基準、企業会計基準（自己資本及び準備金の額の減少等に関する会計基準）、企業会計基準適用指針（自己株式及び準備金の減少等に関する会計基準の適用指針、一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針）、特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針、実務対応報告（連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）、法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い）、消費税の会計処理について（中間報告）、監査委員会報告、監査・保証実務委員会報告（関係会社間の取引に係る土地・設備等の売却益の計上についての監査上の取扱い、親子会社間の会計処理の統一に関する当面の監査上の取扱い、債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い、販売用不動産等の強制評価減の要否の判断に関する監査上の取扱い、追加情報の注記について）、会計制度委員会研究報告、四半期連結財務諸表規則様式第〇号記載上の注意、中間財務諸表等規則ガイドライン、四半期財務諸表等規則様式第〇号記載上の注意

決算短信

金融上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則